

保護者・学生のためのより詳しい説明

実際の入試問題を使って、この講座の効果をご説明します

6/10

論述ブースト No.12

精神医療・メンタルヘルスを論じる —— 偏見・当事者の権利・社会復帰を3軸で

★ 清光学院の講師は、大学教員としてこれまでに皆さんのお子さんと同じ志を持った先輩受験生たちの答案を何十年も採点し合否判定を行ってきた当事者です。精神医療の小論文で「精神疾患への偏見をなくすべきです」という一般論で終わる答案と、偏見の構造・当事者の権利・社会復帰支援の3軸で構造的に論証した答案の評価の差を、審査側として繰り返し経験してきました。

1. この講座が有効な入試問題のタイプ

① 精神医療・メンタルヘルスの小論文

東京大学・慶應義塾大学医学部・横浜市立大学医学部の推薦入試では、「精神疾患への差別・偏見をどう解消するか」「精神科医療の課題を論じよ」という小論文が出題される。偏見の構造・当事者の権利・社会復帰の3軸で論証できる受験生は採点者（大学教員）に際立つ。

② 精神的強制入院・当事者の権利の問題

「強制入院は患者の自律を侵害しないか」という倫理的問いは、医学部推薦入試で出題される。当事者の権利という視点で論じられる受験生は感想論述との差が歴然とする。

③ 面接での「精神科医療にどう向き合うか」

医学部面接で定番のテーマである。3軸で即座に論じられる受験生は試験官（大学教員）に「精神医療を深く考えている」と評価される。

2. 具体的な大学・学部との対応

大学・学部	出題の傾向	本講座との対応
東京大学・慶應義塾大学 医学部	精神医療・メンタルヘルスの小論文	3軸の論証枠が一般論との差を生む
横浜市立大学・奈良県立医科大学 医学部	精神科医療の課題論述	偏見の構造・当事者の権利が論証に具体性を与える
昭和大学・東邦大学 医学部	精神疾患の医療倫理問題	強制入院・当事者の権利の枠組みが論証を強化する
医学部推薦・総合型選抜（全般）	「精神医療への向き合い方」型の口頭試問	3軸で即答できる受験生として採点者に際立つ

3. なぜ差がつくのか・受講後に期待できる変化

精神医療の論述を「偏見をなくすべきです」という一般論で書く受験生は、採点者が求める「構造的な論証力」を示せない。授業の詳細な内容はここでは述べないが、受講後には（1）偏見の構造・当事者の権利・社会復帰の3軸で論証できる、（2）精神的強制入院の倫理的問題を論じられる、（3）面接で3軸を使った即答ができる、という変化が起きる。

何十年も医学部の小論文・面接を審査してきた清光学院の講師陣は、精神医療論述で「感想答案」と「3軸で構造的に論証した答案」の評価の差を採点者として知っている。